

提出は
お済でしょうか？

令和6年度被扶養者状況リストの

提出期限は**11月29日（金）**です！

被扶養者の再確認業務は協会けんぽ栃木支部にご加入の皆様の**保険料額の算出にもつながる**大変重要な事務です。また、健康保険法施行規則第50条に基づき実施しているものです。必ず提出期限までにご提出いただきますようお願いいたします。

令和6年度は**10月上旬から11月上旬**にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りしております。被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

※確認対象となる被扶養者がいない事業所様につきましては、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

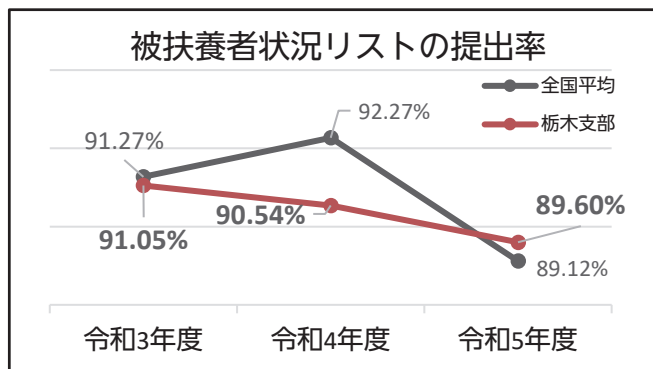
被扶養者の状況に変更がない場合でも必ず提出が必要です。

被扶養者の状況に変更がない場合は、リストの「変更なし」にチェック☑をつけ、ご提出をお願いいたします。



令和5年度被扶養者状況リストの提出状況

令和5年度は送付対象19,584事業所のうち、**89.60%**の17,548事業所からご提出いただきました。さらに**全国平均を0.48パーセントポイント上回る**提出率でした。ご協力ありがとうございました。今年度も引き続き、被扶養者状況リストのご提出にご協力をお願いいたします。



昨年の栃木支部における提出率は全国平均を上回りましたが、一昨年と比較すると**提出率が減少している**状況です。被扶養者状況リストのご提出について、送付対象の事業主みなさまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



●お問い合わせ先

被扶養者再確認業務コールセンター TEL：0570-054-408（ナビダイヤル）

開設期間：令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）

開設時間：8：30～17：15（土日・祝日・年末年始を除く）



全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階

☎ 028-616-1691（代表）受付時間：平日8:30～17:15

（土日祝・年末年始を除く）

協会けんぽ栃木支部

検索

<https://www.kyokaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

『**栃の葉ヘルシーメール**』
にご登録ください!!

毎月配信
登録無料

協会けんぽ栃木支部は、メールマガジンを活用した皆さまの健康づくりに取り組んでいます。

健康保険に関する情報や日々健康に過ごすためのお役立ち情報などをメールでお届けします。どなたでもご利用いただけますので、この機会にご活用ください。右の二次元コードを読み取ってご登録ください。

